

平成29年度 認知症介護実践研修（実践リーダー研修）開催要項

1 趣旨

実践者研修（又は、旧痴呆介護実務者研修【基礎過程】）で得られた基本的知識をさらに深めるとともに、施設や事業所内で、ケアチームを効果的・効率的に機能させる能力を有した指導者を養成することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とします。なお、本研修は、「山口県認知症介護実践研修実施機関指定要綱」に基づき、山口県知事の指定を受け実施します。

2 実施主体

一般社団法人 山口県宅老所・グループホーム協会

3 対象者

以下の①～⑤全てに該当する者。

- ① （1）介護老人福祉施設（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む。）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設又は居宅サービス事業所（訪問介護、通所介護、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護に限る。）に勤務する介護職員
- ② 介護保険施設・事業所等において、概ね5年以上の介護業務の従事経験を有する者
- ③ 痴呆介護実務者研修【基礎過程】修了者、または認知症介護実践研修【実践者研修】を修了し1年以上経過している者
- ④ 介護保険施設・事業所等において、介護の実践リーダーとしての立場にある者（介護主任、ケアワーカー長など）又は現在それを補佐しており、次にその役を担う予定が具体的にある者
- ⑤ 講義・演習及び実習の全日程を受講できる者

※本研修は、認知症対応型共同生活介護事業所が、当該事業所を短期利用させるための要件として義務付けられています。

4 受講定員

40名

5 日程（詳細は別紙日程のとおり）

講義・演習 : 平成29年 9月14日（木）9月15日（金）、
10月11日（水）、10月12日（木）、
10月23日（月）、10月24日（火）、
11月 6日（月）、11月 7日（火）、11月8日（水）
9日間

自施設実習 : 9日間の講義、演習日終了後
4週間

実習報告会 : 平成30年1月23日（火）
1日間

6 会場

(1) 講義・演習、実習報告会

山口市秋穂二島 1062 山口県セミナーパーク内 一般研修室 他

※ 研修初日の受付は一般研修棟 201 教室内で行います。

(2) 実習

自施設実習 : 受講者所属事業所 (施設)

7 研修内容

施設や事業所内で、実践リーダーとしてケアチームを効果的に機能させる能力養成を中心とした内容になっています。

※科目・講師は別紙日程のとおり

8 受講料 (テキスト以外の資料代を含む。)

本会正会員 6万円 一般 6万5千円

※納入方法については、受講決定者に対して別途お知らせします。

9 テキスト

「認知症介護実践リーダー研修標準テキスト」

監修・発行：認知症介護研究・研修センター

制作・販売：株式会社 ワールドプランニング

書籍定価：4,200円 (税別)

※ 研修では上記テキストを使用しますので必ず持参してください。

※ 研修会場での書籍の販売は致しませんのであらかじめご用意ください。

※ 中央法規出版から発行されている「認知症介護実践研修テキストシリーズ」は旧カリキュラムまでの対応となっておりますので使用できませんのでご注意ください。

10 申込方法等

(1) 申込方法及び申込期間

ア 地域密着型サービス事業所のうち、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護に所属している職員

所管する市町 (指定地域密着型サービス事業所指定担当課) に必要に応じてお問い合わせの上、各施設・事業所の長より、市町担当課を通して申し込んでください。

(申込書類は市町の担当課へ送付してください。特に認知症対応型生活介護事業所が、当該事業所を短期利用させるための要件として義務付けられている場合は、市町の推薦書が必要となります。)

申込期間 : 平成29年7月24日 (月) ~平成29年8月18日 (金) 必着

申込先 : 所管する市町の指定地域密着型サービス事業所指定担当課

*各市町担当の方は平成29年8月24日 (木) 必着で当協会へ郵送されますようお願いいたします。

イ 上記事業所以外の事業所 (施設) に所属している職員

申込期間 : 平成29年7月24日 (月) ~平成29年8月18日 (金) 必着

申込先 : 〒753-0037 山口県山口市大内矢田北6-4-2

一般社団法人 山口県宅老所・グループホーム協会「実践リーダー研修」係

(2) 申込書類等

ア 受講申込書(別紙様式1) *コピー使用可

イ 返信用封筒

受講の可否についての通知の際に使用しますので、92円切手を貼った返信用封筒(長形3号)に、連絡先(所属事業所)の住所・所属長氏名を明記してください。

受講希望者1人に1枚御用意ください。

※上記ア～イが同封されていない場合は、書類不備として申込書を受け付けることができませんので御留意ください。

1.1 受講の決定

申込者多数の場合は、山口県長寿社会課と協議の上、選考を行い受講者を決定します。受講の可否については、返信用封筒により郵送でお知らせします。

万一、研修開講日の2週間前になっても記載の住所に届かない場合は、必ず御連絡ください。(受講可、受講否いずれの場合もお知らせします。)

※定員を上回る場合には、指定地域密着型サービス事業所の指定等に際して受講を義務付けられている方(市町の推薦書のある方)を優先します。

※受講者の決定にはしばらく時間を要しますので御了承ください。

1.2 修了証書

本研修の全課程を修了した方には、山口県宅老所・グループホーム協会会長名による修了証書を交付し、県長寿社会課が保管する修了著名簿に登載します。

[注意事項]

- 遅刻、早退、欠席等により、全課程を修了できない場合は、修了証書は交付できません。
- 受講態度が悪い場合等も修了証書の交付ができない場合がありますので御留意ください。
- 災害等やむを得ない状況が生じた場合、研修日程を変更する場合があります。
- 修了の認定については、必要に応じて県長寿社会課・所管市町担当課等と情報交換・協議し決定する場合があります。

1.3 宿泊について

(1) 2人部屋を2人で利用の場合・・・1泊 1,500円

2人部屋を1人で利用の場合・・・1泊 1,800円があります。

空室状況によりツインルームをシングルユースで利用できる場合があります。

また、当日の部屋状況によっては相部屋でお願いすることもありますのでご了承ください。

(2) 希望される場合は受講申込書の該当欄にご記入ください。尚、研修前日の前泊はできませんのであらかじめご了承ください。

(3) 洗面用具、寝巻きなど御用意ください。朝食・夕食を希望される方は、所定の時間内に併設の食堂にて食券を購入してください。

(4) 研修期間中の宿泊キャンセルにつきましては実費100%をいただきます。

- (5) 研修期間中の宿泊申請はできませんので気を付けて下さい。
- (6) 研修期間中の宿泊申請等については本会が取りまとめ、セミナーパークと調整することとなっておりますのでご注意ください。

1.4 個人情報の取扱いについて

本研修の申込者に係る個人情報は、本会「個人情報保護に関する取り扱いについて」に基づき、下記により適切に取り扱うこととし、他の目的で使用することはありません。

- (1) 受講申込書に記載された個人情報は、本研修に係る企画、受講者名簿の作成・管理等本研修に関するもののみの目的で使用します。
- (2) 受講者相互の交流、情報交換を円滑に行うことを目的として、受講者名簿を作成し、受講者に配布します。

1.5 その他

- (1) 研修の円滑な実施のため、受講申込書に基づいて、事業所・氏名等を記載した受講者名簿を作成しますので、あらかじめ御了承ください。
- (2) 受講予定定員の過半数に満たない場合、開催を見送る場合がございます。
- (3) 本研修に関するお問い合わせ先

〒753-0037 山口県山口市大内矢田北6-4-24
 (社) 山口県宅老所・グループホーム協会 事務局 (担当 久村)
 TEL 090-8998-8977 FAX 083-941-1289

1.6 会場周辺地図 <山口県セミナーパーク>

【住所・連絡先】〒754-0893 山口市秋穂二島1062
 TEL 083-987-0123

